

資料NO. 7 学校いじめ防止委員会の構成員について

1 学校いじめ防止委員会の構成員について

「宝塚市いじめ防止基本方針」第5章 2(2)より

学校いじめ防止委員会は、校長、教頭、教育計画担当教員、研究推進担当教員、生活指導担当教員、養護教諭、特別支援教育コーディネーターをはじめ、学校の実情に応じて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、その他の関係者より構成し、チームとして取り組む。

2 学校いじめ防止委員会構成員の主な役割について

(1) 校長、教頭

委員会の方針を決定するための全体統括

(2) 教育計画担当教員

いじめ対応に係る教育課程や学校行事等を調整する総括担当

(3) 研究推進担当教員

校内の研究主題や研究方針の設定等、校内研究を推進

(4) 生活指導担当教員

学校いじめ防止委員会の主担当 委員会開催の調査

いじめ対応に係る児童生徒の生活指導総括担当

(5) 養護教諭

保健室での児童生徒の状況把握担当

いじめ対応に係る保健室の活用について

(6) 特別支援教育コーディネーター

特別支援、発達特性に係る児童生徒の関係機関への連携窓口

配慮を要する児童生徒の情報共有

(7) 当該学級担任、当該学年教員、専科教員

いじめ対応に係る児童生徒への取組、対応、見守りの提案

いじめアンケートの実施状況の報告

保護者対応